

東日本大震災への対応について

4月9日の理事会において、東日本大震災に対し、以下のような対応をすることが決まりました。これは、当面の措置であり、今後も被災地の状況の変化に即応しつつ、さらなる対応や、情報提供等を行っていくことになりました。

1. 第64回大会は予定通り開催する。
すでに、玉川大学を会場として5月21日22日に予定されている第64回大会は、予定通り開催することとなった。ただし、参加が困難な被災地域の会員のため、「大会参加みなし措置」をとることとした。また、第64回大会において、今回の震災に関連する緊急シンポジウム等を行うこととした。（詳しくは、大会関連のページを御参照下さい）
2. 被災された会員に対する会費の免除措置を行う。
以前の阪神淡路大震災でも行われた措置と同様に今回も行う。ただし、今回は、被災地域が広いため、地域を限定することが困難であることから、本人からの申し出（できれば被災証明を添付）によって行うこととした。（会報第150号参照）
3. 義援金について
理事・評議員への義援金募集を行うとともに、第64回大会会場において、会員からも義援金の募集を行う。また、被災地の会員へのメッセージを寄せることが出来るようにする。
4. 会報150号の発行を5月1日から5月15日に延期する。
被災地の郵便事情等を考慮して、15日間発行を延期する。ただし、第64回大会前には、届くようにする。
5. 保育学研究第50巻への投稿条件である会費納入時期を、「5月末日まで」とする。
会報の発行の延期等に伴う措置として、本来は5月20日までとしていた会費納入時期を、「5月末日まで」とする。